

平成 20 年 6 月 11 日
気 象 庁 観 測 部

配信資料に関する技術情報(気象編) 第 2 8 3 号

- 10分毎の地域気象観測報を配信する観測所の追加について -

(配信資料に関する技術情報 (気象編) 第121号、第157号、第169号、第181号及び第203号関連)

気象庁では、平成15年3月から表1の配信ヘッダーにより地域気象観測(アメダス)の10分値の配信を行っていますが、表2に示す12ヶ所の特別地域気象観測所においては、悪天時(雨量もしくは風速がある一定の基準値に達した場合)にのみ10分値を配信していません。

気象官署・特別地域気象観測所における観測データ処理の新アメダスセンターシステムへの移行に伴い、これらの12観測所においても、平成20年6月17日(火)14時(JST)から表1の配信ヘッダーによる10分値の常時配信を開始する予定です。これにより、全ての観測所から表1の配信ヘッダーにより10分値が配信されます。

なお、平成20年3月25日から配信を開始した新形式地域気象観測報(配信資料に関する技術資料(気象編)第273号参照)では、これら12観測所の10分値もすでに含んで配信しています。

- 1 配信開始予定日 平成20年6月17日(火)14時(JST)頃
作業の進捗により、時間がずれることもありますので、ご了承願います。
- 2 配信回線：全国版電文形式データ回線
- 3 配信しているデータの内容等

表1．全国版気象データ回線から配信しているアメダスデータ(10分毎の値)

	配信ヘッダー	観測時刻等	観測要素					通報式等
			雨	風	気温	日照時間	積雪深	
BUFR形式	ISYRii ^{注1)}	正時以外の毎10分値						FM94

注1) 配信ヘッダー中のiiiは、電文(地方単位の編集報)に含まれる観測所データの対象領域を示す番号で、10は北海道、15は東北、20は関東甲信、25は東海、30は北陸、35は近畿、40は中国、45は四国、50は九州北部、55は九州南部、60は沖縄。

4 注意事項(表1の配信ヘッダーによる10分値利用について)

- (1)通信回線の障害、観測装置の点検作業等により観測時刻より9分以前に集信されなかったアメダス10分値は配信しません。なお、軽微な点検作業等についての事前連絡は行いません。
- (2)アデス障害時には、10分値は配信しません(正時値については従来通り配信を確保し

ます)。

(3)10分値に対する修正報はありません。

(4)積雪深データは、10分値の配信を行いません。また、気象官署(特別地域気象観測所を含む)の日照時間データは、10分値の配信を行いません。

(5)降水量、日照時間は直前正時からの積算値を配信します。

表2 . 新たにアメダス10分値の常時配信を開始する特別地域気象観測所(観測所番号:観測所名)

72111:多度津、74447:宿毛、81071:萩、82136:飯塚、83137:日田、84171:平戸、 84266:佐世保、86467:人吉、86491:牛深、87141:延岡、87426:都城、88061:阿久根
